

〈部活動の地域展開に関する Q&A〉

Q 「部活動の地域展開」って何ですか？



A 「部活動の地域展開」は、中学校の生徒の活動を主な対象として、急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくことを主たる目的としており、これまで学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で関係者が連携して支える「地域クラブ活動」に展開していくことにより、全ての生徒がそれぞれの希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備していくための取組です。

Q なぜ、部活動の地域展開をするのですか？



A 近年、急激な少子化の進行などにより、部活動が成り立たない、学校に希望する部活動がない、顧問教員が未経験の競技や種目を担当することや、時間外(平日や休日)に勤務したりすることへの負担など、部活動をこれまでと同じ体制で維持・運営していくことが難しい状況となってきました。

文部科学省では、令和7年12月に「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を公表し、急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実を図るため、令和8年度から令和13年度までの6年間を「改革実行期間」と位置付け、部活動の地域展開等の全国的な実施を推進する方針を示しました。

函館市においても、将来にわたって本市の子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を整備し、多様な活動の機会を確保するため、部活動の地域展開に取り組むこととしています。

Q 「地域移行」や「地域連携」とは何が違うのですか？



A 国による部活動改革に関する検討の過程で用語の整理が行われ、改革の理念等をよりの確に表すため、これまで使用してきた「地域移行」という名称を「地域展開」に変更することとなりました。

部活動の「地域連携」とは、学校部活動において、部員数の減少によりチーム編成が難しい場合などに複数校の部活動で「合同チーム」を編成して大会に参加することや、在籍校に希望する部活動がない場合に、拠点校が他校の生徒を受け入れて活動する「拠点校方式」の合同部活動により、子どもたちの活動機会を確保する取組です。また、部活動指導員や外部指導者などの地域人材と連携して部活動指導等を行うことも「地域連携」の取組の一つです。

Q 学校の部活動はなくなってしまうのですか？



A 直ちに学校の部活動がなくなるわけではありません。

国のガイドラインでは、令和8年度から令和13年度までの6年間を「改革実行期間」と位置付け、休日の部活動については、改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す方針が示されており、函館市においても、国のガイドラインに示された「認定地域クラブ活動」の整備に向けた検討を進めているところです。

函館市では、休日の部活動から段階的に地域展開を進めていくこととしており、平日の学校部活動と休日の「認定地域クラブ活動」が一定期間併存することになります。今後、受け皿となる「認定地域クラブ活動」の体制が整った部活動から順次、段階的に進めていくことになるため、全ての学校部活動が一斉に地域展開されるものではありません。